

明治三十三年五月八日第三種郵便物認可

毎月三日六日九日十二日十五日十八日二十一日二十四日二十七日三十日十回發行

# 縣報 第七百七十八號 明治四十一年六月廿一日 和歌山縣

○公文

○和歌山縣告示第百五十一號  
種牡牛検査法ニ依リ左ノ種牡牛ニ證明書ヲ下付シダリ

明治四十一年六月廿一日

和歌山縣知事 伊澤多喜男

證明書下付 種類年齡毛色高母所有者(管理者)住所氏名

明治四十一  
年六月十五日

種セルシ一  
雜エアシヤ一

種二  
年

淡褐毛四尺

和歌山市岡町  
所有者

堀幸三郎

全

雜ホルスタイ  
雜種

種四  
年

濃褐白斑

海草郡紀三井寺村大字内原

小山良一

全

雜エアシヤ一  
雜種

種三  
年

白赤班

全郡岡崎村大字西

相坂直三郎

全

雜種

二  
年

褐白斑

全部宮村大字太田

太田惣七

全	ホルスタイ ニアシャー	三 年	黑白班	四尺二寸	全郡全村大字有家	村井佐次郎
全	ホルスタイ ニアシャー	二 年	白褐班	四 尺	海草郡長 管理者	九鬼善一
全	ホルスタイ ニアシャー	二 年	赤白班	四尺一寸	全郡宮前村大字杭ノ瀬 所有者	荒井音松
全	ホルスタイ ニアシャー	二 年	赤白班	四尺一寸	全郡宮前村大字杭ノ瀬 所有者	荒井音松

## ○和歌山縣告示第百五十二號

兵庫縣下加古郡天滿村ニ於テ本月十日和種牡馬一頭炭疽ニ罹リ翌十一日斃死セシ旨通知アリタリ  
明治四十一年六月二十日  
和歌山縣知事 伊澤多喜男

## ○通牒照會

内一第一六一七號

## 照會

明治四十一年六月廿一日

和歌山縣內務部

郡役所  
市役所  
町村役場

御中

左記照會候也

一左記ノ者ヘ頭書ノ書類還付方舊臨時秩祿處分調査局長ヨリ熊本縣へ照會アリタルモ本人ハ明治三十三年三月十九日長崎縣ニ於テ死亡シ其ノ家族ノ所在不明ニ付該書類交付シ能ハサル旨ヲ以テ縣下ニ在住シ居ラサルヤ取調方同縣ヨリ照會有之候付右取調ノ上町村ハ七月五日迄ニ郡役所ニ郡役所市役所ハ全十日迄ニ回答相成度候

明治七年二月十三日付家祿奉達願　壹通　熊本縣熊本市新鐵治屋町一番地　金澤　弦　起

右

通牒

内三三四一九三號

明治四十一年六月廿一日

内務部長　佐藤孝三郎

各郡市長殿  
町村役場御中

左記及依命通牒候也

一神社寺院等合併願書ニ就テハ從前必要ノ事項具備セサル等ノ爲メ往返ノ煩ナ生シ事務ヲ冗繁ナラジムル弊有之候ニ付自今別紙書式ニ準シ出願セシメラレ度候  
用紙半紙封紙

神社合併願

神社整理ノ主旨ニ遵ヒ別紙神社ヲ何村大字何字何「社格」何々神社ノ合併致度（何々神社境内ヘ合併シ同社境内神社ト致度）處分法ヲ具シ此段相願候也

明治年月日

何々神社(合併セントスル神社)

氏子(信徒)總代

何

某

印

印

印

全

神職

何

某

印

印

印

(神職欠員ナルカ又ハ合併ヲ受ケントスル神社ノ神職ト同一人ナルト  
キハ署名セサルモノトス)

何々神社(合併ヲ受ケントスル神社)

氏子(信徒)總代

何

某

印

印

全

神職

何

某

印

印

### 知事宛

備考

數神社ノ合併出願ハ本文ノ例ニ依リ列記スヘシ

合併セントスル神社名及處分方法

何郡(市)何村(町)大字何字何  
社格 何々神社

合併神社ニ係ル事項

處 分 方 法

一祭 神 何々  
一創立年月 何年何月(不詳)

一社 殿

何々神社本殿へ合祀ス(何々神社境内神社何々神社  
へ合祀)(何々)

一拜 殿

何坪  
何坪  
何坪

一他 建物

焼棄セントス(合祀先神社へ移サントス)(何々神社  
へ譲ラントス(何々)(何々))

一財 產

前ニ準ス

一境 内 神社

合祀先神社ニ移サントス(何々)(何々)

一何々神社

全

祭 神

何々

建 物

何々

何々神社

何々

祭 神

何々

建 物

何々

何郡(市)何村(町)大字何字何

社 格 何々 神 社

(前項ト準ス)

一祭 神

何々  
何年何月

一創立年月

何坪

一社 殿

一拜殿 何坪

一其他建物 何坪

一財產 幾何

備考

一祭神ハ差支サル限本社本殿ニ配祀スルヲ適當トス

一合併先神社ニ境内神社アルトキハ之レニ合祀スルモ可ナリ殊ニ無格社ノ合併ハ本行ニ依ル  
ヲ以テ最モ適當トス

一合併先神社ノ境内神社トシテ別ニ社殿ヲ設クルハ然ルヘカラスト雖モ止ムナ得サル事由ア  
ルトキハ之ヲ詳具シ出願スヘシ

用紙半紙野紙

寺院(佛堂)合併願

寺院整理ノ主旨ニ遵ヒ別紙寺院(佛堂)ヲ何村大字何字何宗何派何寺(佛堂)ヘ合併致度處分法ヲ  
貝シ管長添書ヲ添ヘ此段相願候也

明治年月日

何寺(佛堂)(合併セントスル寺院佛堂)

檀徒(信徒)總代

何

某某印

全

何

某某印

住職

何

某某印

(住職欠員ナルトキハ署名ヲ要セス)

何寺(佛堂)(合併ナ受ケトスル寺院佛堂)

檀徒(信徒)總代

某 某 印 印

全 全

何 何 何 何

住職

### 知事宛

合併セントスル寺院(佛堂)名及處分方法書

何郡何村大字何字何

何寺末(附属)

何宗何派 寺院(佛堂)

處 分 方 法

合併寺院(佛堂)ニ係ル事項  
何寺(佛堂)本堂内ニ安置(何寺境内何々堂ハ合祭)  
(何々)(何々)

一本尊 何々

一本堂 何坪

何何年何月

破損ノ度甚シキナ以テ取崩サントス(他へ譲與セソ  
トス)(何々)

一庫裡 何坪

前ニ準ス

其他建物 何坪

全

一財產　幾何

仝

一境內佛堂

何々堂

本尊

建物

何々舍

本尊

以前各項ニ準シ列記

備考

合併寺院佛堂ノ財產什寶ハ合併ト共ニ合併先寺院佛堂ニ移ルハ當然ナルモ特別ノ事情アリテ  
之ヲ處分セントスルトキハ本紙處分欄ニ其方法ヲ詳具スヘシ

○觀測

明治四十一年六月十六日ヨリ三日間當地氣象概況(前年對照)

種目	六月十六日	六月十七日	六月十八日
前年	本年	前年	本年
平均氣壓	七五九耗六	七五七耗二	七五四耗二
平均氣溫	一八度五	二一度五	一八度九
最高氣溫	二五度二	二五度〇	二三度八
最低氣溫	一度八	一八度四	一五度一
最多風向	北	西南西	南西
平均風力	二米九	一米七	二米九
天氣	晴	半晴微雨	疊
降水量	〇耗四	〇耗二	〇耗〇
記事現象	日暉ヲ映ズ 早朝微雨 夕刻海上風雨 夜間降雨 時々微雨 夕刻海陸風雨 ノ警報到着 夜間降雨 ク	ノ警報到着 夕刻海上風雨 夜間降雨 時々微雨 夕刻海陸風雨 ノ警報着電 午後二時歇ム 前夜來ノ降雨 雨后疊 一二耗〇 午前十時ヨリ 南方ノ強風吹	午前十時ヨリ 南方ノ強風吹

明治三十五年八月五日第三種郵便物認可

縣報第七百七十八號

明治四十一年六月二十一日

第三種郵便物認可

一〇終

(毎月三日六日九日十二日十五日十八日二十日二十四日工十七日三十日十回發行)  
明治四十一年六月  
十日印刷 (壹頁代價)

日次山系

和歌山市久保町一丁目一番地  
印刷人 友次郎